

令和3年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和2年度実績に基づく評価）				作成日 令和 3 年 8 月 6 日		
政策体系	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		施策主管課長	都市計画課
	政 策 名	3	都市機能の充実したまちづくり			
	施 策 名	2	公共交通網の整備			岡部悦郎
施策関係課	いきいき高齢課、観光立市推進課、都市計画課、道路河川課、学校管理課					

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	H30	R1	R2	成果指標 設定の考え方	①市内全域における公共交通網の整備状況を把握できる指標であり、県内他市町との比較も容易なため。 ②公共交通に関する市民アンケートを実施し、公共交通への意識調査を行うことにより、実態を把握するとともに、要望を事業に活かしていくことで、成果の向上を図ることも見込まれるため。	
	①市内全域 ②利用者（市民・市内滞在者）	① 市域面積	km ²	356.04	356.04	356.04				
		② 佐野市の人口	人	119,348	118,450	117,706				
		③								
		④								
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	H30	R1	R2	R3	成果指標の 取得方法	①「とちぎの公共交通」（栃木県生活交通対策協議会） ②市政に関するアンケート調査 ③ ④ ⑤
	①円滑に移動できる公共交通ネットワークが形成される。 ②便利に公共交通を利用できる。	① 公共交通サービスの人口カバー率（公共交通サービス圏域人口/総人口）	目標	%	77.2	77.3	79.1	81.5		
			実績		77.9	77.9	77.9			
		② 公共交通機関が便利であると思う人の割合	目標	%	55.0	55.5	56.0	56.5		
			実績		43.3	42.3	40.5			
		③	目標							
	④	実績								
		目標								
		実績								
	⑤	目標								
		実績								

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
・公共交通ネットワークの充実	①公共交通	①公共交通空白地域の解消を目指し、まちづくりと連携した望ましい公共交通網を形成する。	① 公共交通サービスの人口カバー率（公共交通サービス圏域人口／総人口）	目標 実績	%	77.2 77.9	77.3 77.9	79.1 77.9	81.5	・新都市バスターミナルの機能強化	①利用者	①新都市バスターミナルを便利に利用できる。	① 高速バス利用者数	目標 実績	人	491,000 513,672	495,000 483,561	500,000 112,338	505,000
			② 市内を運行するバスの利用者数	目標 実績	人	320,000 328,380	320,500 308,003	321,000 206,412	321,500				②	目標 実績					
			③ 鉄道利用者数	目標 実績	人	4,201,500 4,208,450	4,202,000 4,033,686	4,202,500 3,022,565	4,203,000				③	目標 実績					
・市営バスの安定運営	①市営バス ②市民	①地域の需用特性に応じた市営バスの維持・充実。 ②生活に必要な路線バスを利用できる。	① 市営バスの収支率（運賃収入／運行経費）	目標 実績	%	18.8 20.3	19.0 19.8	19.4 —	19.6				①	目標 実績					
			② 市営バス利用者数	目標 実績	人	135,000 142,323	137,000 139,835	140,000 87,239	141,000				②	目標 実績					
			③	目標 実績									③	目標 実績					

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和2年度施策の取組方針				施策の取組方針・成果指標達成状況							
	・地域公共交通再編実施計画の推進を図るとともに生活路線バスの安定運行に向けたフォローアップを行う。 ・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの実現に向け、今後必要とされる公共交通網を検討するため、市域における人の流れを的確に把握するための調査を進める。 ・新都市バスターミナルの機能強化策について、引き続き検討を行う。				取組方針	☐ 全て達成	【施策の取組方針達成状況】 ・生活路線バスについては、利便性向上を図るために利用状況・アンケート調査等を基に、一部路線の運行ダイヤ・運行経路等の見直しを実施した。デマンド交通については見直しをすることができなかった。 ・主要な駅における交通量調査を実施するとともに、工業団地内の企業や市職員を対象とするアンケートを行った。また、バス事業者からの利用者ニーズの収集を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、駐車場収入が大幅に減少したことにより、次年度の財源確保が困難な見通しなことから、指定管理者と機能拡大に向けたハード整備などの具体的な協議を行うことが出来なかった。					
						☒ 一部未達成						
				成果指標	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	【成果指標達成状況】 ・「公共交通サービスの人口カバー率」は、令和元年10月から野上線をデマンド型区域運行としたことで、目標79.1%に対して実績79.2%となり、目標値を上回った。 ・令和2年4月より、本市が運営する自家用有償運送から民間の交通事業者を運行主体とする一般乗合旅客自動車運送事業へ移行するとともに、デマンド型区域運行を取り入れた生活路線バスの実証運行を開始したが、運行形態の変更が十分認知されず、「公共交通機関が便利であると思う人の割合」の低下に表れたと考えている。					
基本事業	基本事業名	令和2年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況			基本事業名	令和2年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況				
	公共交通ネットワークの充実	・市民の動きを把握するための調査について検討を行う。	取組方針	☒ 全て達成	☐ 一部未達成	☐ 全て未達成	新都市バスターミナルの機能強化	・指定管理者と連携し、新都市バスターミナルの適切な維持を行うとともに、利便性向上に繋がる機能強化の検討を行う。	取組方針	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成
			成果指標	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成			成果指標	☐ 全て達成	☐ 一部未達成	☒ 全て未達成
【基本事業の取組方針達成状況】 ・主要な駅における交通量調査を実施するとともに、工業団地内の企業や市職員を対象とするアンケートを行った。また、バス事業者からの利用者ニーズの収集を行った。 【成果指標達成状況】 ・「公共交通サービスの人口カバー率」は、令和元年10月から野上線をデマンド型区域運行としたことで、目標79.1%に対して実績79.2%となり、目標値を上回った。 ・「市内を運行するバスの利用者数」、及び「鉄道路路者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、ともに目標を達成することができなかった。				【基本事業の取組方針達成状況】 ・施設の維持管理は適切に行うことができたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、駐車場収入が大幅に減少し、次年度の財源確保が困難な見通しなことから、指定管理者と機能拡大に向けたハード整備などの具体的な協議を行うことが出来なかった。しかしながら、指定管理者が自主事業としてバスターミナルの窓口において手荷物配送受を開始し、栃本市との「三義山連携構想」に基づく協議を進め、栃本市ふれあいバス「岩舟線」がバスターミナルに乗り入ることになり、乗入れ路線は増加した。 【成果指標達成状況】 ・新型コロナウイルス感染拡大により、高速バスが減便や運休となり、利用者が大幅に減少したことから、成果目標である「高速バス利用者数」を達成することはできなかった。								
基本事業	市営バスの安定運営	・佐野市生活路線バスの利用者数やデマンド運行稼働率等の各種データを把握し、利便性向上・効率的運行に向けた取組を検討し、実施する。	取組方針	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成			取組方針	☐ 全て達成	☐ 一部未達成	☐ 全て未達成
	成果指標	☐ 全て達成	☐ 一部未達成	☒ 全て未達成	成果指標	☐ 全て達成			☐ 一部未達成	☐ 全て未達成		
	【基本事業の取組方針達成状況】 ・生活路線バス利便性向上に向け、各種データの収集、乗り込みによるアンケート調査や交通事業者等と協議を実施した。 ・運行ダイヤ等の見直しでは、これまでの課題であった遅延を解消するため運行ダイヤの設定、便の増便、新たな利用者獲得に向けた系統の追加・経路の変更を行うことができたが、経路変更により、新たに乗り換えが必要となる路線もあった。デマンド交通については見直しをすることはできなかった。 【成果指標達成状況】 ・新型コロナウイルス感染拡大により、学校が臨時休業となり、不要不急の外出自粛が求められ、生活路線バス利用者が大幅に減少したことから、成果目標の「生活路線バスの収支率」・「生活路線バス利用者数」は未達成となった。				【基本事業の取組方針達成状況】 ・新型コロナウイルス感染拡大により、高速バスが減便や運休となり、利用者が大幅に減少したことから、成果目標である「高速バス利用者数」を達成することはできなかった。							

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担		
	・自家用車への過度な依存や、人口減少、高齢化など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、公共交通網の縮小やサービス水準の低下が、利用者の減少を招いているなど、いわゆる負のスパイラルに陥っている状況が見られ、持続性も危ぶまれている。 ・平成26年11月20日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が施行され、地域公共交通網形成計画の策定を通じた整備、再構築が求められた。 ・平成29年度に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、平成31年3月に（前期）地域公共交通再編実施計画を策定した。 ・総合交通マスタープランに基づき、まちづくりと連動した交通施策を検討、推進するため、令和2年度4月に都市計画課交通政策係が新設された。		市民	事業所	行政
			・積極的に公共交通を利用する。 ・移動手段として、公共交通に関心を持つとともに、事業所や行政と連携し、公共交通を守り育てていく。	・公共交通事業者相互の連携強化により、乗継ぎ等の円滑化を図る。 ・公共交通の運行主体として、市民や行政と連携の下、路線を維持しながら、運行ルートやダイヤ調整等の運行サービスの向上に努め、地域に適した公共交通を供給する。	・公共交通に対する支援のほか、維持・活性化に向けた地域公共交通網形成計画策定の中心的役割を担う。 ・計画をもとに、市民や事業所と連携しながら、地域の需要特性に応じた効果的な交通モードを導入し、公共交通の維持、利用促進を図る。 ・公共交通を支える道路網の整備を行う。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括		今後の課題	今後の方向性
・平成29年度策定の「佐野市公共交通網形成計画」、及びそのアクションプランとして平成30年度に策定した「佐野市地域公共交通再編実施計画」に基づき、令和2年4月より、本市が運営する自家用有償運送から民間の交通事業者を運行主体とする一般乗合旅客自動車運送事業へ移行するとともに、デマンド型区域運行を取り入れた生活路線バスの実証運行を開始した。 ・「佐野市地域公共交通再編実施計画」では、地域の交通事業者それぞれが役割を分担し、相互に連携を図ることで、活性化を促し、地域公共交通全体の底上げと持続性の向上を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、公共交通利用者は大幅に減少した。 ・令和2年度は、予算現額1億6,899万円に対し、決算額は1億4,584万円であった。令和元年度の決算額1億1,404万円と比べ、3,180万円増加したが、主な要因は、市営バスから生活路線バスとして民間事業者が運行主体となったことや、ジェイアールバス関東（株）から職員1名の派遣を受け、交通政策推進体制強化事業が皆増となったことなどによる。		【令和3年度で解決する課題】 ・（仮称）「地域公共交通計画」の策定 【令和4年度以降にも引き継がれる課題】 ①（仮称）「地域公共交通計画」の推進 ②生活路線バスの利便性向上・効率的運行に向けた取組 【令和4年度重点課題】 ③（生活）路線バスをはじめ、鉄道やタクシーなど、従来の公共交通サービスに加え、スクールバスや福祉輸送など、地域の多様な輸送資源を総動員したネットワークの整備	①（仮称）「地域公共交通計画」に基づいた事業の実施 ②生活路線バスの利便性向上・効率的運行を図るため、利用者数等の各種データや利用者アンケート調査等に基づき、運行ダイヤ、運行経路等見直しを行う。 ③（生活）路線バスや、鉄道、タクシーなど、従来の公共交通サービスに加え、スクールバスや福祉輸送など、地域の多様な輸送資源の活用と相互の連携、円滑化を図るとともに、交通環境の改善など、ネットワークの充実を図っていく。